

石川県公報

平成 23 年 4 月 5 日 (火曜日)

号 外

(第 29 号)

目 次

石川県議会議員選挙金沢市選挙区選挙長 石川県議会議員選挙金沢市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時	1	石川県議会議員選挙白山市選挙区選挙長 石川県議会議員選挙白山市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時	3
石川県議会議員選挙七尾市選挙区選挙長 石川県議会議員選挙七尾市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時	1	石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区選挙長 石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時	4
石川県議会議員選挙小松市選挙区選挙長 石川県議会議員選挙小松市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時	2	石川県議会議員選挙石川郡選挙区選挙長 石川県議会議員選挙石川郡選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時	4
石川県議会議員選挙輪島市選挙区選挙長 石川県議会議員選挙輪島市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時	2	石川県議会議員選挙河北郡選挙区選挙長 石川県議会議員選挙河北郡選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時	4
石川県議会議員選挙珠洲市選挙区選挙長 石川県議会議員選挙珠洲市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時	2	石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区選挙長 石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時	5
石川県議会議員選挙加賀市選挙区選挙長 石川県議会議員選挙加賀市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時	3	石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区選挙長 石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時	5
石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長 石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時	3	石川県議会議員選挙鳳珠郡選挙区選挙長 石川県議会議員選挙鳳珠郡選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時	5
石川県議会議員選挙かほく市選挙区選挙長 石川県議会議員選挙かほく市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時	3		

石川県議会議員選挙金沢市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙金沢市選挙区選挙長告示第 3 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成23年4月10日執行の石川県議会議員選挙金沢市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月5日

石川県議会議員選挙金沢市選挙区

選挙長 村 田 潔

- 場 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室（行政庁舎5階）
- 日 時 平成23年4月8日（金）午前10時

石川県議会議員選挙七尾市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙七尾市選挙区選挙長告示第 3 号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成23

年4月10日執行の石川県議会議員選挙七尾市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月5日

石川県議会議員選挙七尾市選挙区

選挙長 吉 村 治 雄

- 1 場 所 石川県七尾市小島町二部33番地
石川県中能登総合事務所第1・第2会議室
- 2 日 時 平成23年4月8日(金)午前10時

石川県議会議員選挙小松市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙小松市選挙区選挙長告示第3号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成23年4月10日執行の石川県議会議員選挙小松市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月5日

石川県議会議員選挙小松市選挙区

選挙長 村 田 潔

- 1 場 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室(行政庁舎5階)
- 2 日 時 平成23年4月8日(金)午前10時

石川県議会議員選挙輪島市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙輪島市選挙区選挙長告示第3号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成23年4月10日執行の石川県議会議員選挙輪島市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月5日

石川県議会議員選挙輪島市選挙区

選挙長 水 岡 弘 行

- 1 場 所 石川県輪島市三井町洲衛10部11番1
石川県奥能登総合事務所41会議室
- 2 日 時 平成23年4月8日(金)午前10時

石川県議会議員選挙珠洲市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙珠洲市選挙区選挙長告示第3号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成23年4月10日執行の石川県議会議員選挙珠洲市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月5日

石川県議会議員選挙珠洲市選挙区

選挙長 水 岡 弘 行

- 1 場 所 石川県輪島市三井町洲衛10部11番1
石川県奥能登総合事務所41会議室
- 2 日 時 平成23年4月8日(金)午前10時

石川県議会議員選挙加賀市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙加賀市選挙区選挙長告示第4号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成23年4月10日執行の石川県議会議員選挙加賀市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月5日

石川県議会議員選挙加賀市選挙区
選挙長 村 田 潔

- 場 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室（行政庁舎5階）
- 日 時 平成23年4月8日（金）午前10時

石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長

石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区選挙長告示第3号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成23年4月10日執行の石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月5日

石川県議会議員選挙羽咋市羽咋郡南部選挙区
選挙長 吉 村 治 雄

- 場 所 石川県七尾市小島町二部33番地
石川県中能登総合事務所第1・第2会議室
- 日 時 平成23年4月8日（金）午前10時

石川県議会議員選挙かほく市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙かほく市選挙区選挙長告示第4号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成23年4月10日執行の石川県議会議員選挙かほく市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月5日

石川県議会議員選挙かほく市選挙区
選挙長 村 田 潔

- 場 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室（行政庁舎5階）
- 日 時 平成23年4月8日（金）午前10時

石川県議会議員選挙白山市選挙区選挙長

石川県議会議員選挙白山市選挙区選挙長告示第3号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成23年4月10日執行の石川県議会議員選挙白山市選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月5日

石川県議会議員選挙白山市選挙区

選挙長 村 田 潔

- 場 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室(行政庁舎5階)
- 日 時 平成23年4月8日(金)午前10時

石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区選挙長

石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区選挙長告示第3号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成23年4月10日執行の石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月5日

石川県議会議員選挙能美市能美郡選挙区

選挙長 村 田 潔

- 場 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室(行政庁舎5階)
- 日 時 平成23年4月8日(金)午前10時

石川県議会議員選挙石川郡選挙区選挙長

石川県議会議員選挙石川郡選挙区選挙長告示第3号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成23年4月10日執行の石川県議会議員選挙石川郡選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月5日

石川県議会議員選挙石川郡選挙区

選挙長 村 田 潔

- 場 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室(行政庁舎5階)
- 日 時 平成23年4月8日(金)午前10時

石川県議会議員選挙河北郡選挙区選挙長

石川県議会議員選挙河北郡選挙区選挙長告示第3号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成23年4月10日執行の石川県議会議員選挙河北郡選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月5日

石川県議会議員選挙河北郡選挙区

選挙長 村 田 潔

- 場 所 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
石川県庁石川県選挙管理委員会室(行政庁舎5階)
- 日 時 平成23年4月8日(金)午前10時

石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区選挙長

石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区選挙長告示第3号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成23年4月10日執行の石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月5日

石川県議会議員選挙羽咋郡北部選挙区

選挙長 吉 村 治 雄

- 場 所 石川県七尾市小島町二部33番地
石川県中能登総合事務所第1・第2会議室
- 日 時 平成23年4月8日(金) 午前10時

石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区選挙長

石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区選挙長告示第4号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成23年4月10日執行の石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月5日

石川県議会議員選挙鹿島郡選挙区

選挙長 吉 村 治 雄

- 場 所 石川県七尾市小島町二部33番地
石川県中能登総合事務所第1・第2会議室
- 日 時 平成23年4月8日(金) 午前10時

石川県議会議員選挙鳳珠郡選挙区選挙長

石川県議会議員選挙鳳珠郡選挙区選挙長告示第3号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定により、平成23年4月10日執行の石川県議会議員選挙鳳珠郡選挙区における選挙会の選挙立会人となる者を定めるくじを行う場所及び日時を、同法第76条において準用する同法第62条第6項の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月5日

石川県議会議員選挙鳳珠郡選挙区

選挙長 水 岡 弘 行

- 場 所 石川県輪島市三井町洲衛10部11番1
石川県奥能登総合事務所41会議室
- 日 時 平成23年4月8日(金) 午前10時

